

令和 9(2027)年度 教育実習を希望する卒業生の皆さんへ

(1) 教育実習受け入れに関する条件

1. 本校卒業生であること。
2. 中学・高等学校の教員志望であること。
3. 中学・高等学校の教員として適性のある者。

(2) 受付期間

*令和 9(2027)年度の教育実習の受付期間は、2026 年 4 月 7 日(火)～4 月 15 日(水)とします。

*令和 10(2028)年度以降の教育実習については、実習を行う前年の 4 月を受付期間とします。詳細は、後日ホームページで発表します。

(3) 受け入れについて

*該当する教科の受け入れ状況を考慮した上で決定します。応募者多数の場合は選考の上、決定します。(特に社会科については「日本史」「世界史」「地理」「公民」の各科目で原則 1 名ずつという制限があるので注意してください)

*決定後、電話にて可否を連絡します。受け入れが認められた場合、大学側で準備した書類(「内諾書」など)を持参の上、来校してください。教科主任・学校長との面接を経て、正式に「内諾書」を発行いたします。

(4) 教育実習に関する問い合わせ

*本校教務部・教育実習担当(高橋)まで電話連絡してください。(メールや F A X は不可) 電話番号(03-3493-0331)